

エマージング債券ファンド（毎月分配型）

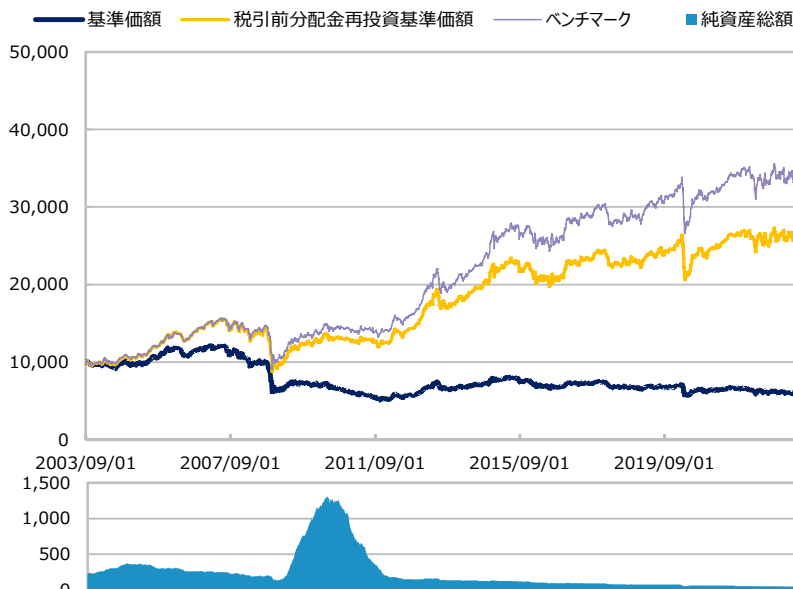
【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

ファンド設定日：2003年09月02日

日経新聞掲載名：エマ債券

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ベンチマークは、JPメルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）です。ファンド設定日前日を10,000とした指数を使用しています。詳細は後述の「ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	6,512	+313
純資産総額（百万円）	4,463	+98

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド	ベンチマーク
1 カ月	2023/05/31	5.5	5.8
3 カ月	2023/03/31	10.4	11.0
6 カ月	2022/12/30	12.3	13.2
1 年	2022/06/30	14.3	13.5
3 年	2020/06/30	22.8	22.2
設定来	2003/09/02	189.9	277.2

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第233期	2023/02/20	30
第234期	2023/03/20	30
第235期	2023/04/20	30
第236期	2023/05/22	30
第237期	2023/06/20	30
設定来累計		11,353

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
組入マザーファンド	100.2	+0.2
現金等	-0.2	-0.2
合計	100.0	0.0

※ 組入マザーファンドの正式名称は「エマージング債券マザーファンド」です。

基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
債券	+123	+29	+94
先物等	0	0	0
為替	+229	-	-
分配金	-30	-	-
その他	-9	-	-
合計	+313	+29	+94

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

※ このページは「エマージング債券マザーファンド」の情報を記載しています。

ポートフォリオ特性値

	当月末	前月比
デュレーション（年）	6.7	-0.0
直接利回り（%）	5.8	-0.2
最終利回り（%）	6.9	-0.3
平均格付け	BBB-	BBB-

※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。

※ 上記はティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

※ 格付けは投資債券に対する主要格付機関の格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。

※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

地域別構成比率（%）

	当月末	前月比
中南米	37.0	-2.5
欧州	8.4	+0.2
アジア	14.7	+0.4
中東・アフリカ	35.3	+0.4
その他	0.5	-0.5

組入上位10カ国（%）

	当月末	前月比
1 インドネシア	7.5	+0.2
2 パナマ	4.9	+0.0
3 メキシコ	4.8	-1.4
4 ドミニカ共和国	4.4	+0.1
5 カタール	4.3	+0.1
6 オマーン	4.2	+0.0
7 インド	3.5	+0.1
8 コロンビア	3.5	+0.1
9 トルコ	3.2	+0.2
10 チリ	3.1	-0.6

組入上位3通貨（%）

	当月末	前月比
1 アメリカドル	92.2	-1.9
2 ユーロ	2.9	+0.1
3 メキシコペソ	0.7	+0.0

種別構成比率（%）

	当月末	前月比
国債等	73.0	+0.4
社債等	22.7	-2.3
その他	0.0	0.0

格付構成比率（%）

	当月末	前月比
AAA	0.0	0.0
AA	5.0	+0.1
A	15.8	-0.4
BBB	26.2	-1.2
BB	29.2	-0.7
B以下	19.6	+0.4

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て組入マザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

※ このページは「エマージング債券マザーファンド」の情報を記載しています。

組入上位10銘柄			(組入銘柄数 130)				
順位	銘柄 通貨/国・地域	種別	クーポン (%)	償還日	残存年数 (年)	格付け	比率 (%)
1	REPUBLIC OF SENEGAL アメリカドル/セネガル共和国	国債	6.250	2033/05/23	9.9	BB-	2.8
2	PERUSAHAAN PENERBIT SBSN アメリカドル/インドネシア	国債	4.550	2026/03/29	2.7	A-	2.3
3	KINGDOM OF JORDAN アメリカドル/ヨルダン	国債	5.850	2030/07/07	7.0	BB-	2.0
4	EXPORT-IMPORT BK INDIA アメリカドル/インド	政府機関債	2.250	2031/01/13	7.5	BBB-	1.9
5	BANCO NACIONAL DE PANAMA アメリカドル/パナマ	社債	2.500	2030/08/11	7.1	BBB	1.8
6	IVORY COAST アメリカドル/コートジボワール	国債	6.125	2033/06/15	10.0	BB-	1.8
7	STATE OF QATAR アメリカドル/カタール	国債	4.500	2028/04/23	4.8	AA	1.6
8	REPUBLIC OF INDONESIA アメリカドル/インドネシア	国債	4.625	2043/04/15	19.8	A-	1.6
9	REPUBLIC OF SERBIA アメリカドル/セルビア	国債	2.125	2030/12/01	7.4	BB+	1.5
10	DOMINICAN REPUBLIC アメリカドル/ドミニカ共和国	国債	6.850	2045/01/27	21.6	BB	1.5

※ 格付けは投資債券に対する主要格付機関の格付けに基づいています。

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て組入マザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

※ このページは「エマージング債券マザーファンド」の情報を記載しています。

ファンドマネージャーコメント

<マーケットレビュー>

6月のエマージング債券市場はプラスリターンとなりました。

エマージング債券は、ベース金利である米国債利回りは上昇しましたが、クレジットスプレッド（先進国国債に対する上乗せ金利）の縮小幅がそれを上回り、プラスリターンとなりました。グローバルにみるとハイ・イールド債は投資適格債をアウトパフォームし、地域別ではアフリカ、欧州、中南米が上昇を主導し、全地域プラスとなりました。

6月のFOMC（米連邦公開市場委員会）では市場予想通り政策金利を据え置きましたが、年内に2回の追加利上げ予測が示されたことがサプライズとなり、短期ゾーン主導で米国債利回りは上昇しました。ECB（欧州中央銀行）は政策金利を0.25%引き上げ、ラガルド総裁は利上げの一時停止に否定的な発言を行いました。中国は景気回復の遅れを受けて、1年物および5年物の貸出プライムレートを含む主要貸出金利を引き下げました。

ブラジル、チリ、エジプト、インドネシア、インド、メキシコなどいくつかの中央銀行は、過去の引き締め効果を見極めるため金利を据え置きました。トルコ中央銀行は新たな経済チームの下で6.50%の利上げを行いました。これは市場予想を下回るもので市場の失望はリラ安を招き、史上最安値を更新しました。ロシアのプーチン大統領に対するワグネル準軍事組織の反乱は短期間で終わり、ルーブルの急落につながりました。パキスタンとスリランカはそれぞれ、IMF（国際通貨基金）の融資確保に向けた取り組みで前進しました。

<運用動向>

アルゼンチン、スリランカ、メキシコはプラスとなりました。一方、サウジアラビア、韓国はマイナスとなりました。

<今後の見通し>

6月は米国の債務上限問題が決着し、米国の景気後退リスクは低下しつつあるものの、米地銀の騒動で浮き彫りになった金融不安の可能性を警戒し、当面は外生的なリスクに対して慎重姿勢を維持する方針です。グローバルな中央銀行の利上げサイクルと経済成長の鈍化に伴うリスクが、一部のエマージング国に厳しい投資環境をもたらしています。

ファンダメンタルズ（基礎的条件）面ではパンデミック（世界的大流行）の影響が残っているため一部の国で財政難が続いていますが、好調な輸出が多くの子国の財政再建を後押ししています。しかし高インフレに伴う金融引き締めにより景気を支える環境が弱まったため、一部の国では経済成長の回復ペースが鈍化しています。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

※ このページは「エマージング債券マザーファンド」の情報を記載しています。

ファンドマネージャーコメント

エマージング債券は引き続き魅力的なプレミアムと健全なファンダメンタルズから他の資産クラスと比較してリスク調整後のバリュエーション（投資価値評価）は魅力的となっています。市場のボラティリティ（価格変動性）は中期的に高い状況が続くと予想されますが、市場の混乱により魅力的なエントリーポイント（取引を開始するタイミング）が生じれば確信度の高い国への投資を検討する方針です。

国別では、コートジボワール、アルバニア、ドミニカ共和国、セネガルなど、ファンダメンタルズ的に安定したフロンティア国（経済成長率は高いものの小規模で流動性が低い市場）を引き続きオーバーウェイトし、最近の上昇を受けてエルサルバドルと、政治リスクが高まっているエクアドルのウェイトを引き下げています。またアラブ首長国連邦、マレーシア、ウルグアイなど割高な主要国をアンダーウェイトとしています。またディフェンシブ（景気変動の影響を受けにくい）な新興国である韓国のオーバーウェイトを維持した一方、ナイジェリアやエジプトなど、ファンダメンタルズの脆弱な国のアンダーウェイトを維持しています。

セクター別では、メキシコ、インドなどより質の高い新興国において、ソブリン債（政府や政府機関、国際機関などが発行する債券）と比べて高い利回りを有する準ソブリン債（政府系企業などが発行する債券）や社債に加えて、他の新興国においてもファンダメンタルズの良好なBBB格～BB格の社債に引き続き投資機会を見出しています。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

ファンドの特色

- エマージング債券マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資を行うことにより、安定的かつ高水準の利息収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
 - 投資対象国のファンダメンタル・クレジット・リサーチを重視した銘柄選択によりアクティブ運用を行います。
<カントリー・クレジット分析の主なポイント>
 - ・経済ファンダメンタルズ/財政収支等の分析
 - ・政治、社会情勢等の分析
 - ・当該国への訪問による分析 等
 - 米ドル建て以外の債券に投資することがあります。
エマージング諸国の非常事態、市場環境等によっては、エマージング諸国の債券の投資比率を縮小し、米国公債等の格付けの高い債券へ投資する場合があります。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）をベンチマークとします。
- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの運用ノウハウを活用します。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託します。
- 毎月の決算日に、原則として分配を目指します。
 - 決算日は、毎月の20日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

投資リスク

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 当ファンドは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）をベンチマークとします。当ファンドの投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、当ファンドはベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

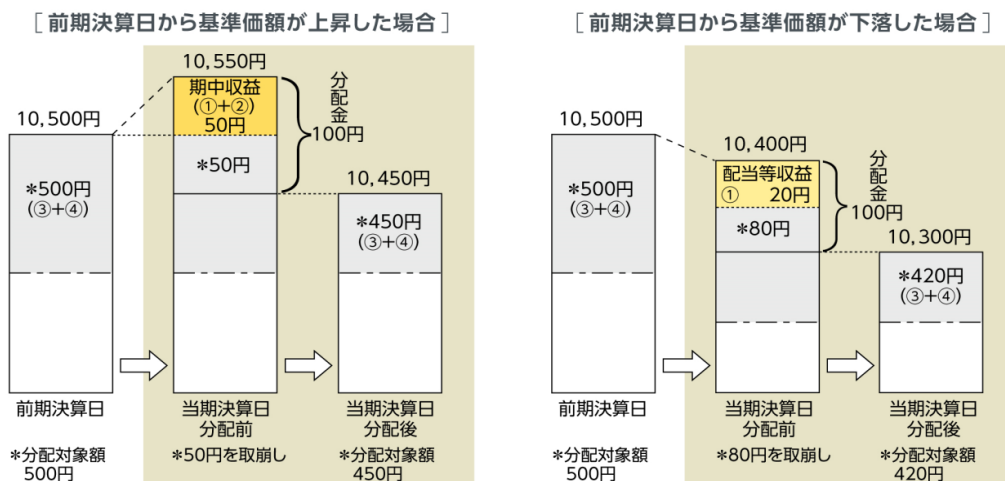
分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

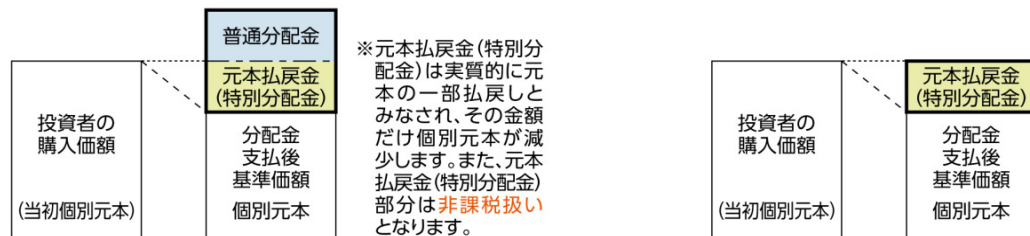


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕 〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用

エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2023年8月21日まで（2003年9月2日設定）

決算日

毎月20日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金支払いコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.606%（税抜き1.46%）**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



エマージング債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2023年06月30日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本一般社団法人投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

